

表1-2 水質基準項目および検査頻度

				土山町							
項	項目	基準値	指針による検査頻度	検査頻度(1箇所/年)							
				検査場所							浄水場(入り口)
				浄水						浄水場(未端)	
				浄水場(未端)	浄水場(未端)	追加塩素設備(未端)	追加塩素設備(未端)	追加塩素設備(未端)	浄水場(未端)		
土山第1水源系	土山第2水源系	土山第2水源系	土山第2水源系	土山第1水源系	鮎河水源系	地下水・伏流水					
黒滝集会所	西瀬音集会所	重郷公園	緑ヶ丘5加圧所	南土山配水池	西野集会所						
1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	5箇所					
1	一般細菌	100個/ml以下	毎月	12	12	12	12	12	12	1	
2	大腸菌	検出されないこと。	毎月	12	12	12	12	12	12	1	
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	1回/3ヶ月	4	4	-	-	-	4	1	
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	1回/3ヶ月	4	4	-	-	-	4	1	
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	1回/3ヶ月	4	4	-	-	-	4	1	
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	1回/3ヶ月	4	4	-	-	-	4	1	
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	1回/3ヶ月	4	4	-	-	-	4	1	
8	六価クロム化合物	0.02mg/l以下	1回/3ヶ月	4	4	-	-	-	4	1	
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	1回/3ヶ月	4	4	-	-	-	4	1	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	1回/3ヶ月	4	4	4	4	4	4	1	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	1回/3ヶ月	4	4	-	-	-	4	1	
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	1回/3ヶ月	4	4	-	-	-	4	1	
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3ヶ月	4	4	-	-	-	4	1	
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下	1回/3ヶ月	4	4	-	-	-	4	1	
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	1回/3ヶ月	4	4	-	-	-	4	1	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	1回/3ヶ月	4	4	-	-	-	4	1	
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	1回/3ヶ月	4	4	-	-	-	4	1	
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	1回/3ヶ月	4	4	-	-	-	4	1	
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	1回/3ヶ月	4	4	-	-	-	4	1	
20	ベンゼン	0.01mg/l以下	1回/3ヶ月	4	4	-	-	-	4	1	
21	塩素酸	0.6mg/l以下	1回/3ヶ月	4	4	4	4	4	4	-	
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下	1回/3ヶ月	4	4	4	4	4	4	-	
23	クロロホルム	0.06mg/l以下	1回/3ヶ月	4	4	4	4	4	4	-	
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	1回/3ヶ月	4	4	4	4	4	4	-	
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下	1回/3ヶ月	4	4	4	4	4	4	-	
26	臭素酸	0.01mg/l以下	1回/3ヶ月	4	4	4	4	4	4	-	
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	1回/3ヶ月	4	4	4	4	4	4	-	
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	1回/3ヶ月	4	4	4	4	4	4	-	
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	1回/3ヶ月	4	4	4	4	4	4	-	
30	ブロモホルム	0.09mg/l以下	1回/3ヶ月	4	4	4	4	4	4	-	
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	1回/3ヶ月	4	4	4	4	4	4	-	
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3ヶ月	4	4	-	-	-	4	1	
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	1回/3ヶ月	4	4	-	-	-	4	1	
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	1回/3ヶ月	4	4	-	-	-	4	1	
35	銅及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3ヶ月	4	4	-	-	-	4	1	
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	1回/3ヶ月	4	4	-	-	-	4	1	
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	1回/3ヶ月	4	4	-	-	-	4	1	
38	塩化物イオン	200mg/l以下	毎月	12	12	12	12	12	12	1	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	1回/3ヶ月	4	4	-	-	-	4	1	
40	蒸発残留物	500mg/l以下	1回/3ヶ月	4	4	-	-	-	4	1	
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	1回/3ヶ月	4	4	-	-	-	4	1	
42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下	1回/3ヶ月発生時期には月1回	1回/3ヶ月発生時期には月1回	1回/3ヶ月発生時期には月1回	-	-	-	1回/3ヶ月発生時期には月1回	1	
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	1回/3ヶ月発生時期には月1回	1回/3ヶ月発生時期には月1回	1回/3ヶ月発生時期には月1回	-	-	-	1回/3ヶ月発生時期には月1回	1	
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	1回/3ヶ月	4	4	-	-	-	4	1	
45	フェノール類	0.005mg/l以下	1回/3ヶ月	4	4	-	-	-	4	1	
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下	毎月	12	12	12	12	12	12	1	
47	pH値	5.8以上8.6以下であること。	毎月	12	12	12	12	12	12	1	
48	味	異常でないこと。	毎月	12	12	12	12	12	12	-	
49	臭気	臭気異常でないこと。	毎月	12	12	12	12	12	12	1	
50	色度	5度以下であること。	毎月	12	12	12	12	12	12	1	
51	濁度	2度以下であること。	毎月	12	12	12	12	12	12	1	

省略不可項目

消毒副生成物